

人材育成と両立支援制度

農林水産省の人材育成

○ 農林水産省では、各種研修を行っています。

●一般職試験採用者研修(つくば)

【対象者】

入省1年目の職員全員

【概要】

- ・ 農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習
- ・ 食料・農業をめぐる現状について、グループ討議



●農村研修

【対象者】

主に入省1・2年目の職員全員

【概要】

- ・ 農家に派遣され、農作業に従事します。
- ※実施形態については、各農政局によって異なります。
(例) 中国四国農政局では、1農家に複数名の職員が派遣され、1週間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。



その他研修制度について

○ 以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

●国内留学制度

【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



●海外留学制度

【概要】

- ・ 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- ・ 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



ワークライフバランス

- 男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- たくさんの先輩が両立支援制度を活用し、仕事も家庭も充実した生活を送っています。

- ▶ 農林水産省における育児休業の取得率について、女性職員はほぼ100%で推移しています。昨年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。
- ▶ 短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制を活用し、両立している職員も多くいます。

(例) 育児と両立する場合

【女性】 出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【男性】 配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の産前産後期間中に5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【育児休業復帰後】 仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



説明会情報等

○ セミナー情報

座談会、ビギナー向け講演、
政策講演など様々なイベントを
実施しています。

職場訪問
(オンライン・対面)
も随時受付中！



【セミナー情報】

○ 採用情報メルマガ

イベントなど採用情報を配信。
配信希望はこちら！



【メルマガ登録】

○ パンフレット2021

・各部署のミッション、
・職員インタビュー、
・若手の一日 など
農林水産省の概要がわかる！



【パンフレット】

○ BUZZMAFF (ばずまふ)



チャンネル登録13万人突破！
農水省職員がYouTuberに!?
農林水産物、農山漁村などの
魅力を発信中。



【BUZZMAFF】

○ 公式Twitter

説明会情報などを下記で発信中！

農林水産省採用担当 @maff_recruit

(お問い合わせ先)

農林水産省大臣官房秘書課企画第1班

Mail: saiyou_kanbou@maff.go.jp

Tel: 03-6744-2001

